

平成20年度厚生労働省第2次補正予算（案）

生活防衛のための緊急対策関係予算 8,986億円
 (・生活対策関係予算 7,399億円)
 (・新たな雇用対策関係予算 1,587億円)

第1	雇用状況の改善のための緊急対策の推進	4,048億円
	1 住宅・生活対策	40億円
	2 雇用維持対策	53百万円
	3 再就職支援対策	4,006億円
	4 内定取消し問題への対応	32百万円
第2	介護従事者の処遇改善と人材確保等	1,680億円
	1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善	1,154億円
	2 介護人材等の緊急確保対策の実施等	526億円
第3	出産・子育て支援の拡充	2,400億円
	1 子育て支援サービスの緊急整備	959億円
	2 子育て応援特別手当の支給	651億円
	3 安心・安全な出産の確保	790億円
	4 中小企業の子育て支援促進	—
第4	障害者支援の拡充	869億円
	1 障害者自立支援法の円滑施行	855億円
	2 障害者雇用対策の推進	—
第5	医療・年金対策の推進	1,324億円
	1 高齢者医療制度の円滑な実施	1,215億円
	2 医療対策の推進	98億円
	3 年金記録問題への対応	11億円
第6	各種施策の推進	86億円
	1 水道施設の緊急耐震化対策	85億円
	2 生活衛生資金貸付の充実	1.1億円



第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

4, 048億円

- 1 住宅・生活対策 40億円
 - 住宅を喪失した離職者に対する住居・就労支援対策の推進 40億円

派遣労働者や契約社員等の解雇・雇止めに伴って、社員寮の退去を余儀なくされた離職者に対して、住居と安定就労の確保のための的確な相談・職業紹介等を行うとともに、家賃補助費(上限 36 万円)、住宅入居初期費用(上限 50 万円)、生活・就職活動費(上限 100 万円)等の貸与を行う。

また、社員寮等の入居者の離職後も一定期間の入居について配慮するよう事業主への要請を行うとともに、退去させずに引き続き無償で住宅を貸与する事業主への助成(1人当たり4万～6万円、最大6か月)を行う。

- 2 雇用維持対策 53百万円
 - (1) 中小企業等の雇用維持支援対策の強化 53百万円

中小企業の教育訓練・出向・休業による雇用維持の取組を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金(賃金、手当の 4/5 を支給)について、3 年間を通じ連続した制度利用を可能とするとともに、支給限度日数を拡充する(3 年間 200 日→3 年間 300 日)。また、大企業については、雇用調整助成金の要件緩和・助成率の引上げ(1/2→2/3)等を行う。(制度要求等)
 - (2) 派遣先による派遣労働者の雇入れの支援
派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れる派遣先事業主に対し、奨励金を支給(1人 100 万円(有期雇用の場合 50 万円)(大企業は半額))することにより、派遣労働者の直接雇用を強力に推進する。(制度要求)

- 3 再就職支援対策 4, 006億円
 - (1) 地域における雇用機会の創出 4, 004億円
 - ① ふるさと雇用再生特別交付金の創設 2, 500億円

都道府県に対する交付金により基金を創設し、創意工夫を凝らした事業の実施を支援することにより、地域求職者等の安定的な雇用機会の創出を図る。
 - ② 緊急雇用創出事業(仮称)の創設 1, 500億円

都道府県に対する交付金により基金を創設し、地方公共団体が、職を失った非正規労働者や中高年齢者等を対象に一時的な雇用・就業機会を創出する。

また、国が実施する職業相談・職業紹介と地方公共団体が実施する求職者向けの総合的な就業・生活支援策を一体的に実施する。
 - ③ 雇用失業情勢の悪化に対応した職業訓練の強化 4. 2億円

更なる雇用失業情勢の悪化を踏まえ、第一次補正予算に加えて、雇用失業情勢の厳しい地域において、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を実施する。

(2) 非正規労働者等の雇用安定対策の強化 **2. 3億円**

① 年長フリーター等の支援のための奨励金の創設

年長フリーター等(25～39歳)を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主等に対して、奨励金を支給(中小企業1人100万円、大企業50万円)することにより、今後3年間で集中的に年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。(制度要求)

② 中小企業の就職困難者の雇入れに対する支援の拡充

高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を雇い入れる企業に対する特定求職者雇用開発助成金について、中小企業については支給額を拡充する(1人60万円→90万円)。(制度要求)

③ ハローワークの機能強化による非正規労働者の就労支援体制の拡充等 **2. 3億円**

三大都市圏(東京、愛知、大阪)に加え、北海道及び福岡に派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「非正規労働者就労支援センター」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、非正規労働者就労支援センター未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。

また、雇用失業情勢の厳しい地域のハローワークにおいて、求人開拓体制を強化する。

さらに、日系人集住地域のハローワークなどにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行い、早期の再就職の促進を図る。

④ 訓練期間中の経済的支援等の拡充

ジョブ・カード制度における雇成型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を2分の1から4分の3に引上げ等)、訓練期間中の生活保障給付制度の拡充(返還免除要件の拡大(年齢制限の撤廃等)及び扶養家族を有する者に対する貸付額を10万円から12万円に引上げ)により、非正規労働者の安定的な雇用への移行を促進する。(制度要求)

⑤ 障害者雇用対策の推進

中小企業における障害者の雇用を促進するため、初めて障害者を雇用した中小企業に対する奨励金(100万円)を創設する。

また、今般の景気後退等により解雇・勧奨退職等を余儀なくされた障害者等を新たに雇用して、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対する助成金(10人以上の雇用で2,000万円支給等)を創設する。(制度要求)

4 内定取消し問題への対応 **32百万円**

(1) 内定を取り消された学生等への就職支援等の強化 **32百万円**

企業名の公表も含め、企業に対する指導を徹底するとともに、採用内定を取り消された就職未決定者について、早期に就職先が決まるよう、年長フリーター支援のための奨励金(中小企業1人100万円、大企業50万円)の対象に特例的に追加する。(制度要求)

また、採用内定を取り消された学生等を含む未内定者について、ものづくり企業・中小企業や介護分野等を中心に地域の企業との就職面接会を開催する。

(2) 新卒者の雇用の安定確保

新規学卒者について、採用後直ちに教育訓練・出向・休業させることにより雇用の維持を図る場合も助成金等の対象となるよう、対象者を特例的に拡大する。(制度要求)

第2 介護従事者の処遇改善と人材確保等

1,680億円

1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善

1,154億円

平成21年度の介護報酬改定(プラス3.0%)等により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。

2 介護人材等の緊急確保対策の実施等

526億円

(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充

320億円

介護福祉士養成施設等に著しい定員割れが生じている現状を踏まえ、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進するため、介護福祉士・社会福祉士養成施設の入学者に対して修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」について、貸付限度額の引上げ、返還免除要件の緩和等を行う。

(2) 福祉・介護人材の育成・定着の促進

205億円

学生、教員等に対し福祉・介護の仕事の選択を促すための相談・助言、潜在的有資格者等の再就業を促進するための研修、複数の事業所等の共同による求人活動や職員研修及び職場を体験する機会の提供を行うことにより、福祉・介護人材の育成・定着を促進する。(障害者自立支援対策臨時特例交付金(855億円)(第4・1(5ページ)参照)の内数)

(3) 介護人材確保職場定着支援の拡充

介護労働者の確保・定着及び年長フリーター等の雇用情勢の改善を図るため、介護業務未経験者のうち年長フリーター等を雇い入れ、6か月以上定着させた事業主に対して、通常の介護関係業務未経験者を雇い入れた場合よりも助成額を引き上げる(50万円→100万円)。

また、介護労働者の作業負担軽減のための介護福祉機器(移動リフト等)の導入において、事業主が導入・運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けて導入した場合に、その導入に係る経費の2分の1(上限250万円)を助成する。(制度要求)

(4) 母子家庭の母の介護福祉士・看護師等の資格取得支援

1.3億円

母子家庭の母の自立促進のために、介護福祉士・看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間の延長を行う。

修業期間の最後の1/3の期間(上限12か月)

→ 修業期間の後半1/2の期間(上限18か月)

第3 出産・子育て支援の拡充

2,400億円

- 1 子育て支援サービスの緊急整備 959億円

子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進することなどを目的として都道府県に安心こども基金(仮称)を創設する。(1,000億円(文部科学省分を含む。))
- 2 子育て応援特別手当の支給 651億円

平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。
- 3 安心・安全な出産の確保(妊婦健診公費負担の拡充) 790億円

妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)を受けられるように平成22年度までの間、地方財政措置されていない9回分について、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。
- 4 中小企業の子育て支援促進
育児休業・短時間勤務制度の利用を促進するため、育児休業取得者又は短時間勤務制度の利用者が初めて出た場合に、1人目及び2人目について支給対象としている中小企業事業主に対する助成金の支給対象範囲を5人目まで拡大するとともに、2人目以降の支給額を増額(育児休業:60万円→80万円等)する。
また、労働者が利用した育児サービス費用を負担する中小企業事業主に対する助成金について、助成率・助成限度額を引き上げる(助成率:1/2→3/4、限度額:30万円→40万円(1人当たり)、360万円→480万円(1事業主当たり))。(制度要求)

第4 障害者支援の拡充

869億円

- 1 障害者自立支援法の円滑施行 855億円

平成20年度までの障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業を、平成21年度以降も延長するため、基金の積み増しを行い、事業所の支援、新法への移行支援等を行う。
(福祉・介護人材の育成・定着の促進(205億円)(第2・2・(2)(4ページ)参照)を含む)
- 2 障害者雇用対策の推進(再掲・3ページ参照)

第5 医療・年金対策の推進

1,324億円

- 1 高齢者医療制度の円滑な実施 1,215億円

高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、所得の低い方の保険料負担の軽減(平成21年度分:均等割9割軽減、所得割5割軽減)等を行う。
- 2 医療対策の推進 98億円
 - (1) 救急医療の充実強化 22億円
 - ① 緊急ヘリポート施設整備事業 11億円

ドクターヘリを用いた救急医療の全国的な確保を図るため、管制塔機能を担う医療機関にヘリポートを設置する費用を助成する。
 - ② 災害派遣医療チーム体制設備整備事業 11億円

災害時の初期対応を行う災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信装置及び災害時の救急医療に必要な資機材の整備に必要な費用を助成する。
 - (2) 看護師・助産師の高度技能習得(看護師等協働推進研修モデル事業) 1億円

看護師等が専門性を発揮する機会の増大を図るため、医師と看護師等の協働を推進する効果的・効率的な研修方法及び連携方法等に関するモデル研修の実施に必要な経費を助成する。
 - (3) 医療分野の情報化の推進 3.8億円

地域における医療連携を推進するため、電子カルテシステムを導入した地域の中心的役割を果たしている医療機関と周辺地域の医療機関間において、診療情報の共有・蓄積等を推進するために必要な機器・ソフトウェア等の経費を助成する。
 - (4) 先端医療機器等の整備 56億円

がんや循環器病等、国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明の研究を推進し、治療法の早期確立、医療技術の均てん化・普及等を行うため、国立高度専門医療センターに先端医療機器等を早急に整備する。
 - (5) パンデミックワクチン製造能力強化事業 15億円

新型インフルエンザ発生時に必要なパンデミックワクチン(新型インフルエンザが発生した場合に、そのウイルスを基に製造されるワクチン)の製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実施可能な製造設備の整備に係る費用について助成する。
- 3 年金記録問題への対応 11億円

○標準報酬等の遡及訂正事案への対応の強化

標準報酬等の遡及訂正事案について、不適正な処理の可能性がある年金記録の徹底調査を実施する。また、年金受給者、加入者の方からの標準報酬等に関する相談に適切に対応する。

第6 各種施策の推進

86億円

1 水道施設の緊急耐震化対策

85億円

地震により被害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管等の布設替えを促進するとともに、浄水場などの基幹水道施設の耐震化の推進を図る。

2 生活衛生資金貸付の充実

1.1億円

生活衛生関係事業者の資金繰り対策のため、日本政策金融公庫による生活衛生セーフティネット貸付等の拡充を図る。

(注)このほか、医療費や生活保護費等の義務的経費の追加等を含め、厚生労働省所管合計で8,939億円を計上

(参考)

生活対策関係予算

合計7,399億円

一般会計 4,894億円
労働保険特別会計 2,506億円

新たな雇用対策関係予算

合計1,587億円

一般会計 1,545億円
労働保険特別会計 42億円